

目次

利用の案内	4
-------	---

1 給付金 7

2 チケット・レジャー 10

1. チケット販売	10
2. クオカード・図書カード等販売	12
3. レジャー施設	13
4. 温浴施設	20

3 トラベル 22

1. 指定宿泊施設	22
2. 夏季借上宿泊施設・季節指定宿泊施設	30
3. 旅行代理店	31
4. バスツアー	32
5. レンタカー	33
6. 旅客船	34

4 健康・スポーツ 35

1. 人間ドック・カウンセリング	35
2. インフルエンザ予防接種補助	37
3. フィットネスクラブ、温水プール等区立スポーツ施設等	38
4. ゴルフ場、ボウリング場、乗馬クラブ	39

5 生活・自己啓発 42

1. 資格試験受験料補助・公開講座受講料補助	42
2. カルチャースクール	43
3. 割引指定店(デパート、専門店、教室)	44
4. 果物などのあっせんほか	47
5. 資金融資・共済制度	48

6 全福センター・ライフサポート倶楽部案内 50

1. 全福センター	50
2. ライフサポート倶楽部	54

A レッツ中央 (公社) 概要	58
B 入会等の手引き・届出書類 (記入例・用紙)	64
C 索引	88

<本ガイドブックの利用上の注意>

- **本書掲載の各施設の利用にあたっては、営業日時等がシーズンによって異なる場合やメンテナンス等により利用できない場合がありますので、あらかじめ当該施設のホームページでご確認願います。**
- 本書に掲載したサービスは、特に記載がない限り、会員本人および同居家族がご利用いただけます。会員本人を除く同居家族だけでもご利用いただけます。
- 本書は、令和4年(2022年)4月1日を基準にした内容で作成しています。
- 料金は、消費税がかかる場合、消費税込み(内税)で表記しています。
- 料金をはじめ掲載内容に変更があった場合は、レッツ中央のホームページなどでお知らせします。
※ホームページのアドレス(QRコード)は裏表紙に記載してあります。

<本ガイドブックで使用しているマークの凡例>

代引き可

チケット等の購入にあたっては、代金引換郵便(6頁)をご利用いただけます。

郵送可

給付金やインフルエンザ予防接種補助金などの請求は郵送でも行うことができます。郵送で受け付けた給付金等は、指定口座への振込となります。(給付金以外は振込手数料が必要となります。)

会員証

会員証を呈示することで、当該施設を協定料金(施設との協定による割引料金)でご利用いただけます。

利用補助券

利用補助券を提出することで、当該施設を会員料金(利用補助による割引料金)でご利用いただけます。
※利用補助券は、会報紙「レッツ中央」に折り込んで配布するものと、公社窓口でご請求いただくものがあります。

会報紙で案内

取り扱うチケット等の内容や開催日時、販売料金、申込受付日等について、年10回発行の会報紙「レッツ中央」でご案内します。